

平成 2 3 年 第 2 回 臨時 会

平成 2 3 年 6 月 3 日 開 会
同 日 閉 会

多 野 藤 岡 医 療 事 務 市 町 村 組 合 議 会 会 議 録

多 野 藤 岡 医 療 事 務 市 町 村 組 合

平成 2 3 年 6 月 3 日

議事日程（第 1 号の 1）

- 第 1 仮議席の指定

- 第 2 選 第 1 号 議長の選挙

議事日程（第 1 号の 2）

- 第 1 議席の指定

- 第 2 会期の決定

- 第 3 会議録署名議員の指名

- 第 4 選 第 2 号 副議長の選挙
- 第 5 議案第 7 号 監査委員の選任について
- 第 6 議案第 8 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1 番	神 田 和 生 君	2 番	高 桑 藤 雄 君
3 番	野 口 靖 君	4 番	大久保 協 城 君
5 番	渡 辺 新一郎 君	6 番	窪 田 行 隆 君
7 番	渡 辺 徳 治 君	8 番	山 田 朱 美 君
9 番	佐 藤 淳 君	10 番	隅田川 徳 一 君
11 番	吉 田 達 哉 君	12 番	櫛 島 道 雄 君
13 番	大 竹 隆 一 君	14 番	三 島 久美子 君
15 番	宮 前 俊 秀 君	16 番	今 井 憲 治 君
17 番	江 原 洋 一 君	18 番	山 崎 恒 彦 君
19 番	小 屋 淳 君		

説明のため出席した者

管 理 者	新 井 利 明 君	副 管 理 者 兼 病 院 長	鈴 木 忠 君
病 院 長 補 佐	石 崎 政 利 君	附 属 外 来 セ ン タ ー 長	清 水 透 君
介 護 老 人 保 健 施 設 長	田 中 壯 侖 君	経 営 管 理 部 長	坂 本 和 彦 君
看 護 部 長	五 十 嵐 克 子 君	薬 剂 部 長	田 村 昌 行 君
次 長	松 田 裕 一 君	次 長 兼 安 全 管 理 室 長	吉 田 賢 治 君
総 務 課 長	島 崎 泰 君	用 度 施 設 課 長	松 原 久 雄 君
医 事 情 報 課 長	三 浦 真 二 君	地 域 携 医 療 連 携 課 長	土 屋 和 子 君
参 事 兼 企 画 財 政 課 長	黒 澤 美 尚 君	外 来 セ ン タ ー 一 統 括	五 十 嵐 良 宣 君
し ら さ ぎ 管 理 課 長	植 村 均 君		

経営管理部長（坂本和彦君） この度の議会は、一般選挙後の最初の議会でありまして、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、江原洋一議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

臨時議長（江原洋一君） ただいま、紹介されました江原洋一でございます。地方自治法第107条の規定により、私が年長のゆえをもって臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。この度の選挙において、皆様当選おめでとうございます。お諮りいたします。初対面の方も少なくないようでございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。いかが取り計らいましょうか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまから、自己紹介をお願いいたします。神田和生議員より順次お願いいたします。

（自己紹介）

開会及び開議

午後1時36分開会

臨時議長（江原洋一君） ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しましたので議会は成立いたします。ただいまから平成23年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

第1 仮議席の指定

臨時議長（江原洋一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席になっておられる議席を指定いたします。

管理者発言

臨時議長（江原洋一君） この際、管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。平成23年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を召集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る4月24日に市町村議会議員選挙が行われた市町村におきまして、大勢の住民の皆さんの信頼を得て、当選されました議員各位に対しまして、心

から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。また、ここに選挙後、初の組合議会を開催できますことに、心から感謝申し上げます。

さて、3月11日の東日本大震災において、災害で亡くなられた多くの方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様方に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧と復興が進み、平穏な日々が来ることを願っております。

また、当組合においても震災による東京電力の計画停電に伴う対応や被災患者の受入等、当初、混乱をきたしておりましたが、職員一丸となって患者本位の医療を提供できるよう日々努力しております。さて、本議会に提案いたします案件は、正副議長選挙他2議案の審議をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。簡単ですが開会のあいさつとさせていただきます。

第2 選第1号 議長の選挙

臨時議長（江原洋一君） 日程第2、選 第1号、議長の選挙を行います。暫時休憩いたします。

（午後1時38分休憩）

（午後2時7分再開）

臨時議長（江原洋一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。議長に渡辺新一郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました渡辺新一郎君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

臨時議長（江原洋一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしまし

た渡辺新一郎君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました渡辺新一郎君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。議長承諾のあいさつを願います。渡辺新一郎君。

議長（渡辺新一郎君） 一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、不肖私が多野藤岡医療事務市町村組合議会議長に当選させていただきました、心から感謝申し上げます。もとより浅学非才、その器ではございませんが、地域住民の方々の健康増進と、地域医療福祉の発展、さらに円滑なる議会運営のため、全精力を傾注する所存でございます。議員各位を初め、皆様方の限りないご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。議長就任のあいさつといたします。

臨時議長（江原洋一君） 議長の選出に当たりましては、議員各位のご協力をいただき、臨時議長としての職務を務めさせていただきました。不慣れなためご迷惑をおかけした点、多々あったと思っておりますが、議長選挙が終了いたしましたので、臨時議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。議長交代のため、暫時休憩いたします。

（午後2時10分休憩）

（午後2時11分再開）

議長（渡辺新一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日これからの会議につきましては、お手元に配布いたしました日程表に従いまして議事を進めますので、ご了承願います。

第1 議席の指定

議長（渡辺新一郎君） 日程第1、議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。議員諸君の氏名と、その議席番号を事務局をして朗読いたさせます。経営管理部長。暫時休憩いたします。

（午後2時12分休憩）

（午後2時13分再開）

議長（渡辺新一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 議長の指示によりまして、議席の指定を朗読させていただきます。

1番	神田和生	議員	2番	高桑藤雄	議員
3番	野口靖	議員	4番	大久保協城	議員
5番	渡辺新一郎	議員	6番	窪田行隆	議員
7番	渡辺徳治	議員	8番	山田朱美	議員

9 番 佐 藤 淳 議員 10 番 隅田川 徳 一 議員
11 番 吉 田 達 哉 議員 12 番 棚 島 道 雄 議員
13 番 大 竹 隆 一 議員 14 番 三 島 久美子 議員
15 番 宮 前 俊 秀 議員 16 番 今 井 憲 治 議員
17 番 江 原 洋 一 議員 18 番 山 崎 恒 彦 議員
19 番 小 屋 淳 議員

議長（渡辺新一郎君） 暫時休憩いたします。

（午後 2 時 14 分休憩）

（午後 2 時 18 分再開）

議長（渡辺新一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

第 2 会期の決定

議長（渡辺新一郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

議長（渡辺新一郎君） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 77 条の規定により、議長において指名いたします。1 番、神田和生君。19 番、小屋淳君を指名いたします。

第 4 選第 2 号 副議長の選挙

議長（渡辺新一郎君） 日程第 4、選 第 2 号、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(渡辺新一郎君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に三島久美子君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました三島久美子君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(渡辺新一郎君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三島久美子君が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました三島久美子君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。副議長承諾のあいさつを願います。三島久美子君。

副議長(三島久美子君) 三島久美子でございます。ただいま、皆様からご推挙いただきまして、不肖私がこの多野藤岡医療事務市町村組合議会の副議長に就任をさせていただきました。大変ありがとうございました。

この組合は、地域医療を担う組合ということで、藤岡多野だけではなく高崎市にとっても非常に重要な病院であると認識をしております。私も副議長として議長を補佐しながら、地域医療発展のためにこれからも最大限尽力して参る所存でございます。議員各位をはじめ、また執行部の皆様方におかれましても、どうかご支援ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

管理者あいさつ

議長(渡辺新一郎君) ここで管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

管理者(新井利明君) 議長・副議長のご就任に際し、心からお祝いを申し上げます。

ただいま当選されました渡辺新一郎議長、並びに三島久美子副議長におかれましては、誠におめでとうございました。お二人とも人望も厚く、卓越した指導力は、衆目の集めるところであります。今後の議会運営にあたり、いかに指導力を発揮されまして、円滑な議会運営をご期待申し上げるものであります。議員各位におかれましては、正副議長に対して、絶大なるご協力をお願い申し上げます。お祝いの言葉といたします。誠におめでとうございました。

第5 議案第7号

議長(渡辺新一郎君) 日程第5、議案第7号、監査委員の選任についてを議題といた

します。

地方自治法第117条の規定により、山田朱美君の退席を求めます。

(8番 山田朱美君退場)

議長(渡辺新一郎君) 提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第7号、監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員のうち、議員から選任いたします監査委員が欠員であります。つきましては、山田朱美議員を監査委員に選任したいと思いますので、議会の同意をお願いする次第でございます。慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長(渡辺新一郎君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(渡辺新一郎君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡辺新一郎君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号については、人事案件でありますので討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡辺新一郎君) ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第7号監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(渡辺新一郎君) 起立全員であります。よって、議案第7号は、これに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

(午後2時24分休憩)

(監査委員が入場・着席)

(午後2時24分再開)

議長(渡辺新一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、山田朱美君が監査委員として全員の同意を受け選任されましたことをここに伝えます。この際、監査委員に選任されました山田朱美君のあいさつを願います。山田朱美君、

監査委員(山田朱美君) 山田朱美でございます。ただいま、皆さんに推薦いただきまして、多野藤岡医療事務市町村組合監査委員に就任させていただきました。本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。大変重責ではござい

ますけれども、全身全霊でその職務にあたり一生懸命頑張っていきたいと思えますので、どうぞご協力のほうよろしくお願いいたします。執行部をはじめ議員各位のご支援とご協力をお願い申しあげまして、監査委員就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

第6 議案第8号

議長（渡辺新一郎君） 日程第6、議案第8号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 議案第8号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。本件は、当組合が加入しております群馬県市町村総合事務組合より、規約変更に関する協議の議決依頼に基づくものであります。

内容につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体であります、藤岡市・高崎市ガス企業団が平成23年7月31日限りで解散するため、改めるものであります。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺新一郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第8号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（渡辺新一郎君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

字句の整理の件

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

議長（渡辺新一郎君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 平成23年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会の閉会にあたり、お礼のごあいさつを申し上げます。本日、提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議の上ご決定いただき、深く感謝申し上げる次第でございます。平成23年度は、今後の病院運営にとって重要な年と考えております。地域医療機関との連携をさらに推進するとともに、病院の健全経営に、職員一丸となって努力をしてみたいと思いますので、ご支援をたまわりたいと存じます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

閉会

議長（渡辺新一郎君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。これにて平成23年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を閉会いたします。長時間ご苦勞様でした。

午後2時30分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

臨時議長	江	原	洋	一
議長	渡	辺	新	一
署名議員	小	屋	淳	
署名議員	神	田	和	生